

三角広場利用ルール

【利用可能な日】

年中利用可（但し、広場の整備等で利用できない場合があります。また、原則として、雨天等で三角広場の状態が悪い場合は使用できません。）

【利用時間】

- 4月～9月…（午前の利用）午前7時～午後0時30分
（午後の利用）午後0時30分～午後6時
10月～3月…（午前の利用）午前8時～午後0時30分
（午後の利用）午後0時30分～午後5時

【利用申込書の受付窓口等】

受付窓口：高槻水みらいセンター管理棟2階 高槻管理センター事務室

受付日：利用予定日の前月の1日（当日が閉庁日（土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日）の場合は、その翌日）から前日まで。

受付時間：午前10時から午後0時までと、午後1時から午後5時まで。

【利用可能な種目】

- ・（小学生以下の）軟式野球
 - ・（小学生以下の）軟式ソフトボール
 - ・ゲートボール
 - ・グラウンドゴルフ
- 等

【利用不可の種目】

- ・硬式野球
 - ・硬式ソフトボール
 - ・（中学生以上の）軟式野球
 - ・（中学生以上の）軟式ソフトボール
 - ・サッカー
 - ・ラグビー
- 等

※上記以外にも外周フェンス（2.5～4.0m）を越える恐れのある球技は、利用不可とします。

【利用上の注意事項】

- ① 駐車場台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。また、お車でお越しの際はできるだけ乗り合わせてお越してください。
- ② 周辺路上（水みらいセンター北側団地内、新幹線側路上）の駐車は禁止します。
- ③ 自転車は指定場所に置いて整理整頓してください。
- ④ 三角広場及び駐車場で事故や盗難など責任は一切負いませんので、各人で責任をお持ちください。
- ⑤ 三角広場及び駐車場付近において騒音防止に努めてください。
- ⑥ 水みらいセンター北側団地内を通行するときは静かに迷惑のかからないようにしてください。
- ⑦ 三角広場の利用後は広場の整備をしてください。使用した整備器具等は元の場所へ戻してください。
- ⑧ 三角広場の利用後は速やかに退場してください。広場内での打ち合わせ等はおやめください。
- ⑨ ゴミはすべてお持ち帰りください。
- ⑩ その他、「高槻水みらいセンター周辺緑地及び高槻スカイランド管理運営要綱」第7条及び第8条に記載されている事項。

※ 上記注意事項をお守りいただけない場合は、以降のご利用をお断りすることがあります。